

No. 160

平成26年4月発行



北塩原村

KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151

HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

## 目次

- 3月定例会報告…2~4
- 審議結果一覧……5~6
- 一般質問………7~13
- おしらせ……………14

# 議会だより

3月 議会

## むらの宝 輝け未来へ



さくら小学校入学式

26年度予算  
31億5,149万円

# 過去5番目規模の積極予算!!

平成26年度の村一般会計予算は31億5,149万円となりました。

前年度と比較すると6,800万円の増となり、また一般会計当初予算としては過去5番目の規模の大規模予算となっています。

平成26年度は村制施行60周年記念の年であり、震災からの復興を大きく進めるとともに、力強く発展していくためのづくりを行う予算となっています。

村議会は、魅力ある北塩原村として飛躍するよう、この予算が適切かつ効果的に執行されることをしっかりと監視してまいります。

## 反対討論

小椋 元議員

この予算案には福祉灯油制度など弱者を守るための事業に予算が配分されていない。その反面、私は無駄な事業と考えている「ラビスパ裏磐梯」の事業には多くの予算が配分されている。こうした事業にあてている予算を福祉や高齢者のための施策についていくべきとの考え方から原案について反対する。

## 賛成討論

遠藤 祐一議員

一般会計当初予算案は、地域のための予算であり、原案について賛成する。

国民健康保険 特別会計	医療機関にかかったときの医療費の一部を援助するための会計	4億1,870万円
簡易水道事業 特別会計	水道を安全で安定的に使用してもらうための会計	1億5,615万円
特定環境保全下水道 事業 特別会計	北山、大塩、裏磐梯地区の下水道整備・維持管理するための会計	3億9,091万円
簡易排水施設事業 特別会計	小野川地区の下水道整備・維持管理するための会計	191万円
農業集落排水事業 特別会計	桧原、金山、早稲沢地区の下水道整備・維持管理するための会計	4,305万円
介護保険事業 特別会計 (保険事業勘定)	介護が必要となった方を対象に介護サービスの給付を行うための会計	3億3,144万円
介護保険事業 特別会計 (介護サービス事業勘定)	要支援の認定を受けた方を対象に村直営でサービス計画(ケアプラン)を提供するための会計	141万円
後期高齢者医療 特別会計	高齢者の医療に係る保険料を管理するための会計	3,132万円
計		13億7,489万円

## 3月定例会あらまし

3月定例会が3月7日から14日までの8日間の会期で開催され、第1日目に、「第21期株式会社ラビスパ事業報告及び決算書について」の報告を受け、その後、一般質問を行い3名の議員が農業の振興などを取り上げ、村政をただしました。

第2日目は、初日に引き続き4名の議員が一般質問を行いました。

第3日目には、平成26年度の各会計予算案8件、条例案26件、平成25年度各会計補正予算案5件について説明を受けました。

第4日目には、各常任委員会を開催しました。

最終日には、各議案についての質疑、討論、採決を行い、39議案について原案のとおり可決し、閉会しました。

なお、今期定例会の傍聴者は19人でした。

### 【3月定例会提出議案の概要】

議案第2号 北塩原村生活支援ハウス指定管理者の指定について

生活支援ハウス「シャルムハウス」の指定期間満了に伴う指定。

指定管理者：「社会福祉法人 芙蓉会」、指定期間：平成26年4月1日～平成36年3月31日

議案第 3号 北塩原村立学校施設使用料条例の一部を改正する条例

議案第 4号 北塩原村体育施設条例の一部を改正する条例

議案第 5号 北塩原構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 6号 北塩原村活性化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 7号 北塩原村生活改善センター設置に関する条例の一部を改正する条例

議案第 8号 北塩原村コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 9号 北塩原村自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第 10号 北塩原村保健センター条例の一部を改正する条例

議案第 11号 北塩原村墓地公園条例の一部を改正する条例

議案第 12号 北塩原村生活排水処理施設等設置条例の一部を改正する条例

議案第 13号 北塩原村水道条例の一部を改正する条例

議案第 14号 北塩原村特定環境保全下水道条例の一部を改正する条例

議案第3号から14号までは平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、

各施設の使用料等について、税率増分に対応した変更を行うもの。

**議案第 15 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**  
鳥獣被害対策実施隊の隊員を特別職の職員で非常勤の身分とするもの。

**議案第 16 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

通勤手当の改正。

災害派遣手当に武力攻撃事態等災害派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当に含めることの改正。

**議案第 17 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

**議案第 18 号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**

**議案第 19 号 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例**

**議案第 20 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例**

第 17 号から 20 号までは、車賃の改正 (1Km につき 25 円→ 50 円)

**議案第 21 号 北塩原村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例**

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行に伴う条例の改正。

**議案第 22 号 北塩原村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

団員の定員及び配置の見直し。

団員定員 : 213 名→ 203 名、 副本部長の階級を「副分団長」→「分団長」。

**議案第 23 号 北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

地方税法施行令等の改正による所要の改正。

**議案第 24 号 北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例**

税率の改正と 1 ヶ月未満の占用料の額に消費税率を規定するもの。

**議案第 25 号 北塩原村法定外公共用財産の管理に関する条例の全部を改正する条例**

「法定外公共用財産の占用料」と「河川流水占用料等」について分割し、  
1 ヶ月未満の占用料の額に消費税率を規定するもの。

**議案第 26 号 北塩原村河川流水占用料等徴収条例**

新たに「河川流水占用料等」を規定するもの。

**議案第 27 号 北塩原村生涯学習センター条例**

村民の生涯学習の機会を拡充するため、北塩原村生涯学習センターを設置するもの。(旧大塩小学校)

**議案第 28 号 平成 25 年度北塩原村一般会計補正予算 (第 6 号)**

桧原漁業協同組合孵化施設整備支援事業、子ども・子育て支援制度システム構築事業、  
公共施設等維持補修基金積立金、工場等立地補助金、除雪対策費の増額、  
村道整備事業費の減額等 総額 1 億 1,158 万 2 千円の増額。

**議案第 29 号 平成 25 年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算 (第 3 号)**

電算システム改修、国県支出金過年度分精算による 61 万 4 千円の増額。

**議案第 30 号 平成 25 年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)**

下水道事業 (国補助) の精査による工事費の減による 605 万円の減額。

**議案第 31 号 平成 25 年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)**

【保険事業勘定】介護給付費の増による 570 万 3 千円の増。

【介護予防サービス勘定】介護予防サービス計画費収入の増による 22 万の増。

**議案第 32 号 平成 25 年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)**

保険料還付金の増等による 1 万 5 千円の増。

# ◎審議結果一覧

■ 3月定例会

○：賛成 ×：反対 議長は採決には加わらない

議案番号	若林 幸子	蟹巻 尚武	五十嵐 力雄	大竹 良幸	小椋 元	相原 和之	五十嵐 正典	五十嵐 善清	遠藤 春雄	小椋 義正	遠藤 祐一	小椋 眞	議決結果 (賛成：反対)
議案第 2 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 3 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 4 号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10 : 1)
議案第 5 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 6 号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10 : 1)
議案第 7 号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決 (10 : 1)
議案第 8 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 9 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 10 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 11 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 12 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 13 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 14 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 15 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 16 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 17 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 18 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 19 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 20 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 21 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 22 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 23 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 24 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 25 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 26 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 27 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 28 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 29 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 30 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 31 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 32 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 33 号	○	○	○	○	×	— *1	○	○	○	○	○	—	可決 (9 : 1)
議案第 34 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 35 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 36 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)

※1：表決宣告時に議場内に現存しないため表決に加わらない、(会議規則 79 条)

議案番号	若林 幸子	蟹巻 尚武	五十嵐 力雄	大竹 良幸	小椋 元	相原 和之	五十嵐 正典	五十嵐 善清	遠藤 春雄	小椋 義正	遠藤 祐一	小椋 眞	議決結果 (賛成:反対)
議案第 37 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 38 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 39 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)
議案第 40 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決 (11 : 0)

- 議案第 2 号 生活支援ハウスの指定管理者の指定について
- 議案第 3 号 北塩原村立学校施設使用料条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 北塩原村体育施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 北塩原構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 北塩原村活性化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 北塩原村生活改善センター設置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 北塩原村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 号 北塩原村自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 10 号 北塩原村保健センター条例の一部を改正する条例
- 議案第 11 号 北塩原村墓地公園条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 北塩原村生活排水処理施設等設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 北塩原村水道条例の一部を改正する条例
- 議案第 14 号 北塩原村特定環境保全下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第 15 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 16 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 17 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 18 号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 19 号 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 20 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 21 号 北塩原村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 22 号 北塩原村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 23 号 北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第 24 号 北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第 25 号 北塩原村法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する
- 議案第 26 号 北塩原村河川流水占用料等徴収条例
- 議案第 27 号 北塩原村生涯学習センター条例
- 議案第 28 号 平成 25 年度北塩原村一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 29 号 平成 25 年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 30 号 平成 25 年度北塩原村特定環境保全税水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 31 号 平成 25 年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 32 号 平成 25 年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 33 号 平成 26 年度北塩原村一般会計予算
- 議案第 34 号 平成 26 年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 26 年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 26 年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 26 年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 26 年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 26 年度北塩原村介護保険事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 26 年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算

## 一般質問 1

### 10番 小椋義正



答

意欲と能力のある若者に留学する機会を支援することは意義あることと考えている。

村独自で海外留学支援制度を創設した場合、知名度はアップすると考えられるが、少子化対策の一環とするには、ほのかの施策との総合的な対策が必要と感じており、今後とも前向きに検討したい。

### 2 磐梯山防災について

今後の大塩松原線の除雪体制のことを考えたとき、避難経路の変更もありうるのか。

答

3町村で作成したものは火山防災に対する防災マップであります。それを元にその他の災害にも対応した形のものが北塩原防災マップなので整合性は取れている。

早稲沢の生活改善センターについては初期・一時的な避

難所としての機能は十分に果たせるものと認識している。

災害備蓄品については食料品や毛布等を現在備蓄している。今後、松原裏磐梯地区で1ヶ所、大塩北山地区で1ヶ所程度にまとめて保管したいと考えている。今後も備蓄品については計画的に進めたいと考えている。

### 3 農産物の販路について

【問】村内では特産品開発やブランド品開発を進めているが、販路が決まらず売れるのが心配な状況がある。首都圏での販売ということが重要であり、県でもアンテナショップに力を入れたり、会津でも独自に設けているところがあると聞いている。今後

【問】当村ではこれまでニュージーランドや、昨年からは台湾へ中学生を派遣して国際交流をしているが、今後、村として海外留学支援制度を設け、村の子どもたちの国際化につなげていく考えはないか。

また、この海外留学支援制度によって当村の知名度アップにつながり、さらには少子化対策にもつながってくると考えるが、村としてどのように考えているか。

【問】北塩原村、猪苗代町、磐梯町で作成した磐梯山火山防災マップと、村の北塩原防災マップでは避難所の数が異なるが、その整合性はとれているのか。

早稲沢の生活改善センターは避難所として指定されているが、老朽化が進んでおり避難所として機能するのか。

災害はいつおこるかわからないので、早急に各避難所にストーブ等の備品や備蓄品をそろえる必要があると考えるが。



△突然起る災害に対応するため、早期に避難所への備品を設置するべき。(写真は北塩原村民体育館)

答

早稲沢地区については地元のスーパーと提携し、契約栽培という形で現在軌道に乗りつつある状況である。

また東京農業大学より、月に1度開催される「マルシェ」への参加を提案されており、それへの参加や、県のアンテナショップの利用、杉並区関係と連携等から販路拡大を図りたいと考えている。

## 一般質問 2

### 5番 小椋 元



度を本格的に導入してから8年が経過しようとしている中、制度の目的に沿って、適正な管理と住民サービスの向上が図られていると考えている。

ラビスパ裏磐梯利用について、ここ5年間の入館者数は年間6万人から8万人の間で

推移しており、村民の利用は約5%から7%の割合である。

推移しており、村民の利用は約5%から7%の割合である。

ラビスパ裏磐梯利用について、ここ5年間の入館者数は年間6万人から8万人の間で後進者がいなくなってきており、農水産物の六次化をどう進めていくつもりなのか。

#### 答

高原野菜畑の風景が「日本で最も美しい村連合」への加盟理由の一つであるが、その風景を残していくための考えはなにか。

村広報で公表している数字は住民基本台帳に登録されている数として公表している。各新聞での発表は、福島県が公表している現住人口調査に基づく数字としているため異なる数であります。

それぞれ調査の方法が違うため数字は異なるが、村としてはこれまで同様に住民基本台帳に登録されている数を公表していく。

#### 1 指定管理者制度について

【問】 指定管理業務委託料の算定方法はどのように行っているのか。また経費の見直しは考えないのか。

指定管理者制度の運用は上手くいっているのか。

ラビスパ裏磐梯の村民利用者数はどのくらいいるのか。

#### 答

施設ごとに指定管理者指定時に管理運営に必要な経費を算定している。各施設、指定期間ごとに協定費の見直しを行っている。

平成18年度に指定管理者者制



△ラビスパ裏磐梯の今後のあり方について検討するべきでは。

#### 3 世帯数、人口について

高原野菜畑の風景の維持について早稲沢地区の皆さんとともに遊休農地を出さないよう維持管理に努めていきた

#### 答

今年度、村での事業実施は考えていない。

#### 4 福祉灯油について

【問】 村単独でも福祉灯油制度の導入をする考えはないのか。

#### 答

今年度、村での事業実施は考えていない。

## 一般質問3

### 4番 大竹良幸



住民のご理解と用地の提供なしには拡幅工事は不可能と考えられる。

答

用地の提供さえ得られれば可能だと考えている。用地については現時点では確定していない。

#### 【北裏線、北畠線】

【問】さくら小学校前から3区までの区間については、北裏橋を渡る際に切り替えしながら通勤する方もおり大変不便である。畑の部分など拡幅するに簡単な場所もあると思うがその考えはないのか。

地区からの要望もなく、村としての事業計画もない状況である。地権者の協力が得られれば落蓋式側溝を入れることにより蓋がけすることは可能と考えている。

#### 2 平成26年度の農業振興策について

必要と考えられ、今すぐという状況にはないと考えている。



△早期の拡幅工事をするべき。(北山下吉線)

【問】構造改善センターから南の路線について拡幅や側溝の蓋がけの考えはないか。

【問】下吉東線

【問】下吉地内に福祉施設ができるが東側から出る場合、下吉集会所から北へ向かうか、東の神社前を通ることになると思うが、集会所から国道までの区間の拡幅の考えはないか。

【問】平成26年度の各作物の生産高、販売高の目標値はいくらくらか。

【問】平成26年度の日本食のブームがあると聞くが、会津米を海外へ輸出し振興を図る考えはないか。

答

平成26年度に壇の前橋から県道北山会津若松線までの区間153mを計画している。薬師入口までの道路の拡幅の計画はないのか。

1 北山地区内の村道整備について

#### 【北山下吉線】

【問】北山会津若松線交差点から東に国道459号までの拡幅の計画はないのか。

薬師入口までの道路の拡幅の計画はないのか。

また神社前から南に約30mまでの区間の拡幅の考えはないか。

米の価格が年々下がつており、園芸作物に力を入れながら、平成25年度と同程度の販売高を望めればと考えている。

地区からの要望もなく、村としての事業計画もない状況である。集会所から北の区間は人家により拡幅は難しいと考えている。

神社から南の路線は水路が両側にあり、その水路を動かすことによりかなりの用地が

近隣市町村、県、農協を含めた会議の中では、現在輸出までの話は出ていない。

## 一般質問4

### 6番 相原和之



#### 1 旧国民宿舎五色沼跡地利用について



△裏磐梯に必要なのは、多目的施設であり、早期に計画を立てるべき。

(H25年に村が購入した、旧国民宿舎五色沼跡)

答

現在バスター・ミナル機能を有する駐車場、広場として整備したいと考えている。路線バスや観光バスの出入りにより、観光客の人の流れが出てきたならば、利用者が利用する施設整備をする必要もあると考えている。

平成25年度にバスター・ミナル、駐車場の配置等の基本計画が完成したばかりであり、現在協議は行っていない。

### 2 雇用の場の創出について

### 3 児童減少対策について

【問】企業誘致に関しては今現在協議は行っていない。

【問】平成26年度以降の幼稚園入園者数は減少傾向にあり、将来の北塩原村にとつて危機的な状況になりつつある。充実した教育目標や環境整備を行つても、安定的に児童の人数が続いていかなければならぬと考へるが、

【問】企業誘致に関しては今現在協議は行っていない。

【問】平成26年度以降の幼稚園入園者数は減少傾向にあり、将来の北塩原村にとつて危機的な状況になりつつある。充実した教育目標や環境整備を行つても、安定的に児童の人数が続いていかなければならぬと考へるが、

【問】企業誘致に関しては今現在協議は行っていない。

【問】平成26年度以降の幼稚園入園者数は減少傾向にあり、将来の北塩原村にとつて危機的な状況になりつつある。充実した教育目標や環境整備を行つても、安定的に児童の人数が続いていかなければならぬと考へるが、

答

【問】企業誘致に関しては今現在協議は行っていない。

【問】平成26年度以降の幼稚園入園者数は減少傾向にあり、将来の北塩原村にとつて危機的な状況になりつつある。充実した教育目標や環境整備を行つても、安定的に児童の人数が続いていかなければならぬと考へるが、

【問】企業誘致に関しては今現在協議は行っていない。

【問】平成26年度以降の幼稚園入園者数は減少傾向にあり、将来の北塩原村にとつて危機的な状況になりつつある。充実した教育目標や環境整備を行つても、安定的に児童の人数が続いていかなければならぬと考へるが、

【問】企業誘致に関しては今現在協議は行っていない。

【問】平成26年度以降の幼稚園入園者数は減少傾向にあり、将来の北塩原村にとつて危機的な状況になりつつある。充実した教育目標や環境整備を行つても、安定的に児童の人数が続いていかなければならぬと考へるが、

【問】旧国民宿舎五色沼跡地は現段階で駐車場整備、バスターミナルに利用する計画となつてゐるが、広大な敷地のためさまざまなイベントにも対応でき、村民や観光客も利用できる多目的施設を設置すべきでは。

【問】旧国民宿舎五色沼跡地は現段階で駐車場整備、バスターミナルに利用する計画となつてゐるが、広大な敷地のためさまざまなイベントにも対応でき、村民や観光客も利用できる多目的施設を設置すべきでは。

【問】旧国民宿舎五色沼跡地は現段階で駐車場整備、バスターミナルに利用する計画となつてゐるが、広大な敷地のためさまざまなイベントにも対応でき、村民や観光客も利用できる多目的施設を設置すべきでは。

【問】旧国民宿舎五色沼跡地は現段階で駐車場整備、バスターミナルに利用する計画となつてゐるが、広大な敷地のためさまざまなイベントにも対応でき、村民や観光客も利用できる多目的施設を設置すべきでは。

## 一般質問5

### 1番 若林幸子



2 非常勤・特別職の人選と報酬について（消防団除く）

【問】各非常勤特別職の人選について各機関に精通した者を公平に選ぶべきだと思うがどの様に選んでいるのか。また重複して任命される場合、報酬も二重に支給されるのか。

#### 1 村の補正予算について

【問】村の補正額は、当初予算より最終的に上回っているがその理由は。

答  
平成25年度の一般会計予算額は、当初予算額で約30億8千万で今回提案している補正予算後の金額が、約34億2千万であり、今年度6回の補正により約3億4千万を増額している状況である。

3 北塩原村の農業と観光のPRについて

【問】村の「ゆるキャラ」を作成し、PRしていく考えはないか。

#### 答

現在、村の「ゆるキャラ」



を制作する考えはない。

4 北塩原村60周年のあゆみについて

【問】これまで40周年、50周年等、記念誌を発行しているが、60周年の記念誌を発行する考えはあるのか。

#### 答

60周年記念誌を作成する考えである。

5 人口増対策としての住宅用地等の確保のための調査について

【問】村有地は村内様々あると思うが、裏磐梯と北山の両方につくる予定なのか。

#### 答

住宅用地を確保するという調査事業として全村を対象にを行う考えである。

ある会社に資格者を派遣していただき、3月に研修会を実施する計画である。

7 学力向上について

【問】首都圏では週に1回、担任の先生が補習授業をしたり、補習授業担当の臨時職員を雇用し学力向上の対策を取っているが村でも同様の対応はできないのか。

#### 答

補習授業については、学校教育指導委員会において、どのような対応が可能なのか検討が必要と考えている。

6 職員の健康被害、心のケア、事故に対しての対応について

【問】これまで議会で何度も職員被害の質問があつたが、一向に改善がみられない、雑誌等にも掲載されていたが、それを受けた専門機関等でのカウンセリング等が必要と考えるが、村ではどう対応していくのか。

#### 答

村では企業や自治体等でのメンタルヘルス研修に実績の

## 一般質問 6

3番 五十嵐 力雄



点であると考えている。村の更なる発展、村民の皆様が誇りを持てる村づくりを目指すため、村民の一体感の醸成に努めていく必要があると感じている。

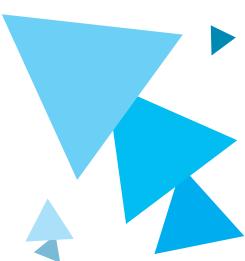
平成26年度の予算案については第4次総合振興計画に基づく賃貸内な事業の削出、付

1 村政運営方針について

【問】 村が一体化することと  
地域の均衡ある発展が村政運  
営の大きな目標であると考  
るが、今後どのように進めて  
いく考えなのか。  
また予算配分の見直しな  
ど、村はどのような変革を  
行っていくのか。

答

北塩原村は広い面積を有しており、地形や気象条件、産業構造などが地域によつて異なつてゐることから、村の一体化、さらには地域の均衡ある発展は村政運営の大切な視



2 余華羅街道交流事業

112

答

会津米澤街道は議員ご指摘のとおり歴史上の人物が歩いており、大塩に1か所、桧原歴史館に1か所それぞれ新島八重や伊能忠敬等が歩いたと、いう説明を付けた看板を設置している。

伊能忠敬、吉田松陰や土方歳三などが歩いたことが知られているが、そうした人物が歩いたということを知らせるための看板等の設置してもらいたいと思うが。

いたということを知らせるための看板等の設置してもらいたいと思うが。

目的達成のため各種の事業を実施できる予算を編成した。村民の皆さんのが夢と希望を持つて健康的に暮らせるよう、村民の方々や企業、各種団体と行政が協働で村づくりを推進していくことを目標とし、諸条件の整備や意識の変革に取り組んでいく。



## 会津・米沢街道と大塩宿

■ 金源·光河街

■会津の山塩  
大塩地区は、地名のとおり昔から塩が採れた場所です。『新編会津風土記』にも、塩を採った塩井が2基存在し、

村人はこれを製塩し、江戸時代には会津

治期间には皇室にも献上された、由彦ある会津の山塩です。

■大塩温泉とともに発達した大塩宿

街道沿いには、大塩、松原の二つの宿場がありました。大塩は会津津が崖から塩を探った温泉や虚空蔵がある宿場です。大塩宿を渡る猪俣代道と米沢道へ分かれます。階段を2つ登ると虚空蔵神社があり、入口には文化10年(1813年)に建てられた石碑があります。

温泉の西側には、中島氏の元検校候とされる六次氏の屋敷跡がある。会津津が御勤を止



## 一般質問 7

2番 蟹巻尚武



現在村には、「大字桧原字

山の火口壁のところであり、まさに「裏磐梯」である土地であり変更しやすい所なのでないかと考へてゐる。ここを「裏磐梯」という地名に変更する考へはないか。

## 1. 名称「裏磐梯」について

〔問〕「裏磐梯」という名称について、地図上にはないが、深く慣れ親しまれている総称であるが、この名称をしつかりと地名として未来へ残していく必要があると感じている。地名を変えることには住民の方々の拒否感もあると思うが、コンサルタント等を用い、地名として「裏磐梯」を導入することにより、どれだけの波及効果が生まれるかと、いう数字を示しながら、地名

「裏磐梯」という地名は地域の方々に親しまれているところであると認識している。今後、住民の方々や関係団体等々と協議しながら変更してもらいたいという方向性が出れば検討していくたいと考えている。またその進捲の中でコンサルタントを入れるという判断もあるものと考えている。

「字小磐梯山」の部分については、いいところではないかと思うが、まずは機会あるごとに地域住民の方々と相談させていただきながら考えて

答

まさに「裏磐梯」である土地であり変更しやすい所なのではないかと考えている。これを「裏磐梯」という地名に変更する考えはないか。

2 山形県上山市とのスポーツ合宿に係る連携、交流について

【問】この事業の現在までの進捗状況は。

セールスは当然に必要であると考えるが、その他どのよう  
にPRしていく考えなのか。

またそれぞれの特性を生かす中で、北塩原村の売りは早稲沢をステーションとし、桧

思っている。その中でスポーツパーク桧原湖という施設において、全天候型のコースが2レーンしかなく手狭であるようを感じている。今後、スポーツパーク桧原湖や全体的な北塩原村のコース整備の計画はあるのか、

答 平成26年度の合宿者数に対する数値目標はあるのか。

とを目的に事業を推進している。現在共同によるパンフレット作成や陸上競技大会プログラム等への広告掲載、関東地方への両首長のトップセールスを行つて いる。トップセールスの様子をインターネット上で公開した り、現在の取り組みを継続し たところである。平成 26 年 果、平成 25 年度には、合宿利用が震災前の水準まで戻つて きたところである。平成 26 年 組合からコースを増やしてほしいとの要望もあり、今後全体的な改修計画により、よりよい施設となるよう進めて いきたい。

またスポーツパーク桧原湖のコースについて、全天候型対前年比20%増を目指に事業展開していきたい。

が2レーンあるが、利用者や

111

村の合宿利用支援事業の結果、平成25年度には、合宿利用が震災前の水準まで戻ってきたところである。平成26年



△上山市と連携し、効果的なPRで合宿者の増加を図るべき。



あなたも  
議会を  
傍聴して  
みませんか

ご希望の方は、  
議会事務局へ  
ご連絡ください。



## お知らせ

### 次回定例会は 6月上旬頃 開会予定です。

※ 定例会会期日程、一般質問一覧はホームページでもご覧になれます。

議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは議会事務局まで。

TEL:(23)3263 FAX:(25)7358

委員小椋真  
委員員若林幸子  
委員員五十嵐善清  
副委員長蟹巻尚武  
委員長大竹良幸

編集委員

議会は、皆様の声を村政に反映する大切な機関であり、何が議論の中心となり、どのように話し合われたのかを伝えのが「議会だより」です。皆様方からの、議会だよりに対する率直なご意見をお寄せください。

編集後記